

中泊町産業振興促進計画

平成31年2月28日作成

青森県北津軽郡中泊町

1. 計画策定の趣旨

中泊町は、「大地の恵と海の幸 ころもひとつに希望のまち」をキャッチフレーズに掲げ、旧中里町と旧小泊村が平成17年3月28日に合併し新しい町として誕生しました。町は青森県の津軽半島の脊梁をなす津軽山地（通称：中山山脈）の西側に位置しています。

中里地域は総面積の約6割が山地で約3割が平地という地形で、標高628mの袴腰岳をはじめとする山地はスギ・ヒバなどの針葉樹林を中心とした国有林となっています。南西部には、白神山地に端を発して津軽平野を縦断する岩木川が流れ、いくつかの支流を集めて汽水湖の十三湖に注いでいます。河口付近の平野地帯は地下水面の極めて高い低湿地で堆積により稲作などに適した肥沃な土壌となっていることから、広大な田園地帯を形成していて農業が基幹産業となっています。

小泊地域はそのほとんどが山地丘陵地で平地はたいへん少なく西側は日本海に面していて漁業が主産業となっています。西南部に伸びた小泊岬は権現崎と称される標高229mの尾崎山があり、景勝地となっています。西側の日本海沿岸は海蝕崖となって海に迫り、東部の町境線は標高586mの矢形石山をはじめ400～500mの低い峰が連なり、国有林地帯となっています。

本町は上記キャッチフレーズのとおり第一次産業が中心となっており、中里地域は稲作を主体とした農業、小泊地域は「津軽海峡メバル漁」や「イカ漁」を中心とした漁業となっています。就業人口から産業構造をみると、第一次産業は長期的に減少傾向であり、第二次産業は平成12年を、第三次産業は平成17年をピークに減少しており、長引く不況による業務の縮小と厳しい競争環境の下、事業所数は減少傾向で、地域経済の活力の低下が懸念されているところです。

本町の人口は自然減と社会減により、町村合併時当初（平成17年）14,184人（生産年齢人口比率59.4%、高齢化率28.7%）だった人口は平成27年には11,187人（生産年齢人口比率52.9%、高齢化率38.5%）となり、この10年間で2,997人の21.1%の減少という状況であり、平成30年12月1日現在では11,177人（生産年齢人口比率51.0%、高齢化率40.9%）となっています。また、平成30年3月30日に発表された「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）では、平成57年には4,021人（生産年齢人口比率32.8%、高齢化率63.0%）になるという厳しい推計が公表されました。

このような状況の中、平成28年3月に「中泊町人口ビジョン」及び「中泊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本町の雇用や就労等の状況について分析を行い、人口減少・少子高齢化の中での本町の課題、目指すべき将来の方向性を取り

まとめました。

この総合戦略では、地域資源を強化・活用することにより、まちの魅力や活力、付加価値を一層高め、移住・定住の促進、地域の活性化、暮らしの安全・安心といった「まち」、「ひと」、「しごと」の創生につなげていくための産業・雇用対策の取り組みとして、“農業・水産業の振興、担い手の育成”、“農水産物の高付加価値化”、“6次産業化、産業間の連携による新たな地域産業の振興”を図ることとしています。

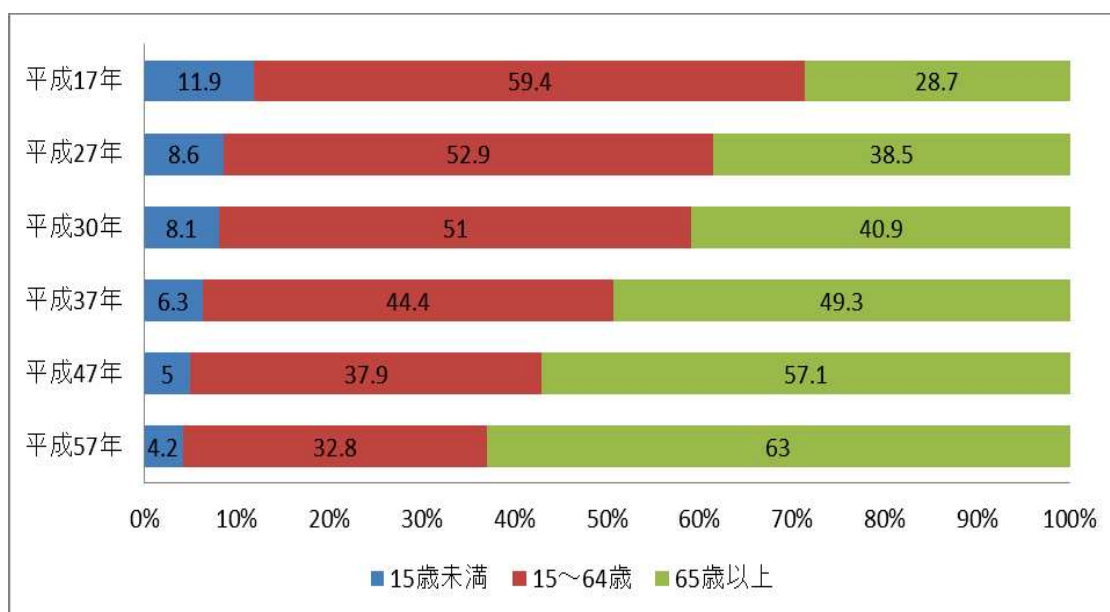
本計画は、本町の産業の現状把握と課題を示し、課題の解決に向け、「中泊町長期総合計画」、「中泊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の理念や方向性に即しつつ、内外環境の変化に積極的に対応して、もってまちづくりを支える地域経済の活力再生と雇用の場を創出し若年層の定住を図ることを目的として、半島振興法（昭和60年法律第63号）第9条の2第1項の規定に基づき策定するものです。

○参考資料

【総人口の推移】

	平成17年	平成27年	平成30年	平成37年	平成47年	平成57年
総人口（人）	14,184	11,187	11,177	8,344	5,966	4,021
15歳未満	1,682	960	903	526	300	170
15～64歳	8,430	5,921	5,699	3,704	2,261	1,318
65歳以上	4,072	4,306	4,575	4,114	3,405	2,533
65～74歳			2,099	1,815	1,189	799
75歳以上			2,476	2,299	2,216	1,734

出典：「国勢調査」（総務省）、「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月、社人研）、中泊町住民基本台帳



【産業別就業人口の推移】

		(単位:人、%)							
区分	和暦	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
	西暦	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
人口総数		19,968	18,568	17,354	15,998	15,325	14,184	12,743	11,187
就業人口		8,542	8,272	7,888	7,327	6,898	5,786	5,178	4,744
就業率(%)		42.8	44.5	45.5	45.8	45.0	40.8	40.6	42.4
第1次産業	農業	3,359	3,201	2,523	1,825	1,261	1,128	1,058	850
	林業・狩猟業	184	153	118	87	28	32	41	35
	漁業・水産業	703	731	795	537	440	360	290	237
	就業人口計(第1次産業)	4,246	4,085	3,436	2,449	1,729	1,520	1,389	1,122
	就業率(第1次産業)	49.7	49.4	43.6	33.4	25.1	26.3	26.8	23.7
第2次産業	鉱業	5	1	6	6	9	3	1	4
	建設業	1,399	1,102	1,004	1,425	1,736	1,153	964	887
	製造業	538	755	1,141	1,038	983	589	468	431
	就業人口計(第2次産業)	1,942	1,858	2,151	2,469	2,728	1,745	1,433	1,322
	就業率(第2次産業)	22.7	22.5	27.3	33.7	39.5	30.2	27.7	27.9
第3次産業	卸・小売業	903	873	775	827	809	818	725	534
	金融・保健・不動産業	77	75	74	68	65	66	82	60
	運輸・通信・電気ガス・水道業	232	206	241	244	208	183	204	173
	サービス業	870	903	943	996	1,089	1,209	1,144	1,294
	公務	268	266	262	273	267	240	199	190
	就業人口計(第3次産業)	2,350	2,323	2,295	2,408	2,438	2,516	2,354	2,251
	就業率(第3次産業)	27.5	28.1	29.1	32.9	35.3	43.5	45.5	47.4
分類不能	就業人口計(分類不能)	4	6	6	1	3	5	2	49
	就業率(分類不能)	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	1.0

出典：「国勢調査」（総務省）

2. 計画の対象とする地区

本計画の対象となる地域は、中泊町全域とします。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までとします。

4. 産業振興の基本的方針

(1) 中泊町の産業の現状

中泊町は、旧中里町と旧小泊村が飛び地で合併していることから、中里地域の平野

部では農業、小泊地域では漁業が基幹産業となっており、本町のキャッチフレーズ「大地の恵と海の幸　こころひとつに希望のまち」のとおり第一次産業が中心となっています。

産業大分類別の就業者数をみると、サービス業に従事する人が多くなっており、第三次産業を中心とした産業構造がデータからも見受けられます。

しかし、近年の第三次産業の状況は、厳しさを増す競争環境の下、産業全般にわたり厳しい状況が続いており、事業所数が減少、業務の縮小等が見られています。これに伴い、雇用環境の悪化にも直面しており、今後も地域経済の活力の低下が懸念されているところです。

インフラ基盤についてみると、県内には「青森空港」と「三沢空港」の2つの空港があり、東北自動車道から西海岸沿岸に延伸工事が進んでいる津軽自動車道は部分開通を行っており、県内を横断する陸路と空路は充実しつつあるものの、津軽半島を縦断する高規格幹線道路は無く、本町をはじめとする周辺の町では利便性が劣っており、企業進出や観光客の集客に十分に結び付いていないのが現状です。

■農林漁業・農林水産物等販売業の現状

平成24年東北農政局「農作物統計」によれば、本町の農業は、県内有数の稲作地帯を有して、水稲作付面積は2,390haと広く、収穫量は15,800トン、10アール当たりの収量は661kgとなっています。

また、平成27年農林業センサスによれば、本町の農家戸数は738戸（対平成22年比28.4%の減少）となっており、農業従事者の高齢化と後継者不足による影響と考えられます。一方で、経営耕地規模別で見ると、1ha未満の小規模農家が12.6%、1haから5haの中規模農家が61.9%、5ha以上の大規模農家が25.5%であり、中規模農家が大半を占めているものの、近年、5ha以上の大規模農家の比率は増加の傾向を示しています。

国内農産物の価格低迷や消費者ニーズの変化、地域間競争の激化等、状況はますます厳しくなっており、さらには、有害鳥獣による農作物の被害も発生しており、年々、深刻さを増しています。

こうした中、平成27年度より「十三湖地区経営体育成基盤整備事業」を開始し、ほ場整備と担い手への農地利用集積を一体的に推進し、水田経営における低コスト化、経営規模の拡大、労働時間の短縮、生産費の削減等を図る取り組みを行っています。

また、平成29年度より「中泊町畜産クラスター計画」を策定し、自給飼料率の改善、畜産生産体制の維持拡大等による労働力不足対策、畜産経営の安定化等を図る取り組みも行っています。

林業においては、木材需要の不振や山間地域の過疎化、林業従事者の後継者不足など林業経営の環境は極めて厳しいものがあります。

漁業については、沿岸を対馬暖流が流れ、沖合をリマン寒流が流れる小泊地域の近海は、恵み豊かな水産資源を育む漁場となっています。平成24年青森県海面漁業漁

獲数量調査によれば、特に「イカ（するめいか、やりいか）」と「津軽海峡メバル」は、漁獲量では1,452t、総漁獲量の73.6%を占め、有力な地域ブランドとなっています。

漁業設備の進展に伴い漁業の作業効率は向上しているものの、就業者の高齢化、後継者不足等の状況が見られ、漁船隻数、経営体数、漁獲量は減少傾向にあり、平成25年漁業センサスによれば本町の漁業経営体数は210経営体であり、平成20年と比べ6.2%減少しています。

近年では、限られた水産資源を有効に活用するため、捕る漁業から育てる漁業への転換を図っています。

また、農林漁業では、近年、他の産業との結びつきにより、生産（第一次産業）から加工（第二次産業）、流通販売（第三次産業）を総合的に行う六次産業化が注目されるなど、社会の要請に応じた新たな産業形態が生まれてきます。このような業態は、情報通信技術等の活用と組み合わせることで、地理的条件不利性を克服できる有効な手法と考えられます。既に本町においても全国の顧客を対象とし全国展開している企業もみられています。また、大規模農業者や農業生産法人の経営多角化の手法としても注目されており、今後、その取組を拡大していく必要があります。

■商工業の現状

商業においては、平成26年商業統計調査によれば、本町の商業事業所数は103事業所、従業者数は471人、年間商品販売額は12,762百万円であり、1事業所当たりの従業者数は4.5人と極めて小規模です。平成19年と比較すると、商業事務所数は減少していますが、町外資本の中型規模商業事務所数が増加していることから従業者数は増加傾向にあります。周辺市町への郊外型大型店舗の進出に加え、ライフスタイルの多様化、情報社会の進展、流通システムの変革等、環境は大きく変化しており、町内の地元小売店の活用が少なくなっています。

工業においては、平成26年工業統計によると、本町の製造業事業所数は10事業所、従業者数は176人、製造品出荷額は1,205百万円です。これらの数値は、平成24年と比較して増加傾向にはありますが、平成2年では44の事業所、従業者数は1,238人であり、大幅に減少しています。製造業の就業者数は、本町の就業者数全体の3.7%と少なく、平成2年の15.7%より大幅に減少していることから、製造業の振興は、若者の定住、就業機会を拡大する意味でも極めて重要です。

町内では、これまで町の廃校となった土地を活用する等の工業用地の活用を推進して、企業の誘致や地場産業の振興に努めてきました。津軽半島全域では充実しつつある交通インフラ等の利点がありますが、本町においては豪雪地帯及び国道339号だけという依然として交通インフラは厳しい状況にあることから、企業の誘致や地場産業の振興は思うように進んでいないのが現状です。しかしながら、青森県全体では企業の誘致や一部で明るい兆しが見えてきているとはいえ、依然として国内の設備投資は抑制傾向であり、製造業が厳しい状況に直面している点には変わりはないところです。

既存企業は大部分が中小企業であり、産業団体等では、新製品開発、新市場開拓な

ど新しい分野の向上を目指し、商工活動の支援や技術研修の充実、異業種間の交流を実施しており、既存工業の活性化を進めています。

■宿泊業・観光関連産業の現状

平成28年の観光客入込数は延べ264千人であり、近年、増加傾向にあります。また、旅館業の立地件数も減少傾向にあります。

本町の小泊地域は、津軽国定公園の指定地域が大勢を占め、竜飛岬に通じる国道339号沿いの最高部は、強風に立枯れたヒバがそそり立つ標高475mの展望駐車帯「眺瞰台（ちょうかんだい）」、幕末の志士である吉田松陰が嘉永5年3月に国防調査のために小泊地域から外ヶ浜町三厩地域へ行く為に通った道「みちのく遊歩道（松陰道）」、明治42年に開通し林業遺産認定となった「津軽森林鉄道」の遺構、中里地域では昭和5年11月13日に開業し苦しい経営状況にありながらもストーブ列車等で経営改善に努めている津軽鉄道、「中泊メバルの刺身と煮付け膳」などに関する観光資源が点在しているものの、発信力に乏しく、また資源周辺の環境整備が不十分であることなどから、せっかくの資源が有効に活用されていない状況にあります。さらに個々の資源相互の結びつきが弱く、観光利用の受け入れ態勢も不十分な状況にあります。

一方で、新たな観光の取組として、小泊地域を中心に自然環境と漁業の生業を活かした体験型観光を行っており、地域住民と訪れる人々が交流を図る取組の萌芽も見られているところです。

■情報通信・情報サービス業等の現状

情報サービス業のほか、インターネット附随サービス業、コールセンターに係る事業とする本業務については、地理的条件不利性に比較的影響を受けない上、地域において一定数の雇用確保にも繋がる業種であると考えられます。立地件数は、現在0件ですが、本町においても今後の立地促進すべき業種の一つであると考えています。

（２）中泊町の産業振興を図るうえでの課題

本町の産業振興を図るためには、大きく分けて、豪雪対策、高規格幹線道路等のインフラ整備、既存事業の活性化と企業誘致活動をはじめとする新事業の創出の4点が課題であると認識しています。各産業においては以下の課題が挙げられます。

■農林漁業・農林水産物等販売業における課題

農業、林業、漁業においては、まず、担い手の育成や法人化等による経営基盤の強化を促進、生産技術の向上を図ることが課題です。また、国内農産物の価格低迷や消費者ニーズの変化、地域間競争の激化等を踏まえ、農林水産物のブランド化や農業と観光が連携した体験観光の促進等を行い、農業経営の安定化を図ることが課題と成っています。

また、農林水産物等販売業については、消費者ニーズに対応し域外の購買力を取り

込むため、魅力ある商品の開発等を進めるとともに、設備投資等を行い必要な施設整備を進められるかが課題となっています。

■商工業における課題

商業においては、住民参画により地域の特色を生かした活性化を図るほか、農業や観光などの地域資源を活用した商品開発などに取り組む商業者を支援できる体制を確立できるかが課題となっています。

工業においては、立地条件や地域資源を生かして地元雇用に結びつく企業の誘致活動をいかに効果的に行えるかが課題となっています。

また、グローバル化の進展にあって厳しい競争環境に置かれている本町の製造業にとって、常に時代の変化に対応しながら、技術的な向上、製品開発力の強化を実施することが課題となっています。さらに、本町では、事業所の大半が従事者100人未満の零細な中小企業であり、財務基盤が強いとは言えない事業者も多い中、設備や施設の老朽化をいかに解消し、省力化・生産性向上を行うことができるかが今後の課題です。

■宿泊業・観光関連産業における課題

旅館業や飲食サービス業をはじめとする観光関連産業においては、町内資源を活用した取組や周辺市町との連携を強化するとともに、地域の特性を生かした広域周遊や既存施設を有効活用し、農林地や海・川の地域資源を活用した総合的な施策をどのように展開できるかが課題です。また、観光地の特性を生かした良質なサービスの提供を確保するため、宿泊施設等の整備等を進めていけるかが課題となっています。

■情報通信・情報サービス業等における課題

新たな事業の創出に向けたインフラ整備や支援の強化のほか、地元住民の雇用の場を確保するため、企業立地の促進を図ることが課題となっています。

5. 産業振興の対象とする事業が属する業種

本計画における産業振興の対象業種を、製造業、農林水産物等販売業、旅館業及び情報サービス業等とします。

6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等の役割分担

(1) 中泊町の取組

・租税特別措置の活用促進

工業用機械等の取得等にかかる特別償却制度等の町内事業者への周知や利用相談を商工会等と連携しながら実施し、設備投資を促進します。また、固定資産税の不均一課税の措置を行います。

・企業誘致の促進

企業誘致のための取組として、設備投資・雇用促進のための支援制度「租税特

別措置」について、町内事業者へ周知していきます。

- ・農林漁業における取組

安心・安全を推進し、付加価値の高い農作物の生産振興や漁港施設・沿岸漁場の整備開発など生産基盤の整備や設備の新增設の促進に努めます。また、就労者の高齢化への対応のための人材育成について取り組みます。さらに、鳥獣被害を減少させるため、被害対策研修会や狩猟免許取得講習会を開催し、狩猟免許取得者の増加を目指します。

林業では、林業経営の改善、森林資源の有効活用に向け作業道の基盤整備に努めます。

また、水産業では、守り・育てる漁業の充実や水産物の高付加価値化を促進するとともに、効率的・効果的な漁業の生産基盤づくりのため、漁場の保全に努め、漁港や漁港関連施設の適正な維持管理に努めます。

- ・商工業における取組

商工会と連携し、経営強化と環境整備に努め、既存商店街の活性化や地場産業の振興を図ります。また、地域外企業誘致のため、必要な情報提供等の支援を行います。

- ・観光振興と旅客誘致に関する取組

年間を通じて様々なイベントを展開し、教育旅行やスポーツ合宿誘致を推進します。また、農業体験や漁業・林業体験等、他産業と連携し、様々な体験観光や6次産業の推進に積極的に取り組みます。

（２）青森県の取組

「アグリ」、「ツーリズム」、「ライフ」、「グリーン」の成長４分野において、地域に根差した産業の創出・強化と外貨獲得に取り組むとともに、各産業分野で顕在化している労働力不足に対応していくため、労働力の確保と生産性の向上に取り組みます。また、人口減少、高齢化、県民の健康づくりなどの課題を、ビジネスにおけるチャレンジのフィールドととらえ、創業・起業を支援することで多様な働き方の実現を目指します。

（３）関係機関の取組

- ・商工会の取組

経営相談や講演会、講習会を開催し、人材育成の支援、商工振興のための活動等を行っています。また、支援だけではなく、各種イベントを実施し、地域活性化や異業種交流等の地域のネットワークづくりにも取り組んでいます。

- ・観光協会の取組

観光ガイド等をはじめとする観光情報の発信、中泊町ビーチサッカー等の集客イベント等を実施し、また、旅行会社やメディア等へのプロモーション活動など、新たなイベントの企画に取り組んでいます。

- ・地域づくり団体の取組

若手漁師で組織する「中泊活ハマクラブ」による「津軽海峡メバル網外し体験」等、若手農家で組織する「ばろかだる会」等による「収穫祭」等の第一次産業の魅力発信イベントの推進、観光情報の発信等を実施し、地域活性化に取り組んでいます。

(4) 関係機関が連携して取り組む事項

- ・設備投資の促進等

金融機関等と商工会が連携し、低利子融資制度の斡旋等に取り組み、設備投資等を促進し、生産技術を向上することに取り組みます。

- ・経営力の強化

中泊町と商工会等が連携して、経営の近代化や生産性、経営能力の向上を目指して、企業間の同業種および異業種交流を促進し、相互の体質強化と組織の充実に取り組みます。

- ・人材の確保

中泊町と商工会が連携し、次世代を担う技術者の確保と育成に向けて、企業等の連携を強化し、労働者の定住化、地元雇用の促進に取り組みます。

- ・地域製品のブランド化

観光協会、漁業協同組合、農業協同組合等との連携のもとで、中泊町ブランド促進事業を実施し、「津軽海峡メバル」をはじめとする地域製品のブランド化に取り組みます。

- ・地産地消の取組

町内販売業者、旅館、民宿、教育委員会等と連携し、町内で生産された食材を料理や給食に提供するなど、地産地消の取組を行います。

- ・観光機能の強化

観光協会や町内における農業、商工業者等の連携も含めて、豊かな自然や歴史遺産、地場産品等を活用した農業体験、スポーツ施設を活かした合宿の誘致およびイベントのPRを強化して、観光機能の強化を図っています。

7. 計画の目標

計画の目標値を下記のとおりとします。

■計画の目標

設備投資件数 5 件

新規雇用者数 13 人

内訳（設備投資件数・新規雇用者数）

業種	設備投資件数（件）	新規雇用者数（人）
旅館業	1	3
農林水産物等販売業	2	4
製造業	1	4
情報サービス業等	1	2

中泊町産業振興促進計画 工程表

事業		H31. 4～H32. 3	H32. 4～H33. 3	H33. 4～H34. 3	H34. 4～H35. 3	H35. 4～H36. 3
振興すべき業種を促進するために行う事業	租税特別措置の適用	事業者による措置の活用		事業者による措置の活用		
	地方税の不均一課税に伴う減収補填措置					
	その他（補助金等交付財産活用事業 等）					
その他						

国税に係る租税特別措置の適用及び地方税の不均一課税に伴う減収補填措置を切れ目なく講じることとし、事業者が不利益を講じることが無いよう取り組むこととする。